

薬局、店舗又は営業所の平面図

薬局、店舗又は 営業所の名称		薬局、店舗又は 営業所の所在地	
平面図 (寸法を記入すること)	(薬局医薬品、要指導医薬品、第1類医薬品、(指定)第2類医薬品、第3類医薬品、毒薬の保管場所、麻薬の保管場所、情報提供場所及び設備、器具等の配置を記載すること。)		
配置略図(ビル、スーパー等の中にある場合)	付近の見取図		

- 注) 1. 管理医療機器販売業を併せ行う場合は、医療機器保管場所を明記すること。
 2. 間口、奥行等をメートルで記入すること。